

産科医療補償制度

運営金の不明朗さが露呈

余剰金めぐり不理解と誤魔化し議論が交錯

7月20日、脳性麻痺を対象とする産科医療補償制度の見直し検討の第4回目、日本医療機能評価機構（機構）の産科医療補償制度運営委員会（運営委員会）で行われた。この見直しは今年度中に結論を得ることとなっている。協会ではこの間、現行制度の諸矛盾・問題点の指摘とともに、厚労省で検討中の全診療科にわたる医療事故調査委員会・無過失補償制度の創設に敷衍されるモデルになると警鐘を鳴らしている。

4回目となる運営委員会 11年26件で合計327件。分だと説明。またこの制度では、出生年別の補償対象 生後一年超での補償件数は漸減傾向にあることが判明に都道府県別の補償累計数 した。この制度は満5歳までが公表された。制度発足の だが申請期間のため、09年2009年出生の補償は1 生まれの数値の確定は14年75件、10年は126件、11月となる。

最大で補償件数320件

800件は過大見積り

運営委員会では制度の運営の委員増員の提案に対して、組織の機構事務局より、も、質の劣化を理由に首肯現在までの補償件数の単純しなかった。

今回の運営委員会では、制月平均を機械的にあてはめ、将来見通しとして09年生まれに320件程度とされた。この制度は年間補償対象数を800件と想定し、掛け金などが制度設計されており、対象数の過大見積りが当初より指摘されていたが、図らずも証明された格好となった。

リスク対策費

16億円の根拠薄弱

「制度変動リスク対策費」が16億円計上されている。これをめぐり制度の周知不足の解消のため小児科医療機関等へのチラシでのPRを委員が発言したものの、機構の上田理事は目指したいと確約を避けた。また補償件数の倍加見通しに対し、原因分析委員会

「制度変動リスク対策費」が16億円計上されている。これをめぐり制度の周知不足の解消のため小児科医療機関等へのチラシでのPRを委員が発言したものの、機構の上田理事は目指したいと確約を避けた。また補償件数の倍加見通しに対し、原因分析委員会

を示した。

ほかに、余剰金の行方についても質問が出され、余剰は保険会社から返還され適切な用途を検討すると機構が応答。また勝村委員は

保険料・余剰金は

機構と保険会社へ

鈴木委員からは、収入は保険料と補助金、支出は補償金と運営費で運営費は機構分と保険会社分。当初の800件の補償対象は半分以下で余剰金があるが、この使途は補償金額の引き上げか、保険料引き下げ、補償範囲の拡大の3つとなる。ただ、過去分とのバラバラで整理して欲しいと提

更には機構事務局が過去の数値について09年度32億円、10年度33億円、11年度30億円と、質問のあった対策費ではなく事務費全体の数値を平然と答える頓珍漢ぶりを見せた。

事務費に関しては、これ以外にも機構の人員費が24年度2億5千万円と前年度の2億円から5千万円も跳ね上がるのは異常だと飯田委員が指摘。

勝村委員は保険料収入が年間320億円に対し制度発足年度の補償金50億円、余剰金が210億円もあることに着目し、申請増に向け積極的な周知徹底PRを促したが機構側は難色

制度安定のため本社費は必要だが補償数が保険料を上回る場合はどうなるかと質問。岩崎委員は、欠損が生じた場合に保険料の引き上げで補償原資を賄う、余剰が生じた場合に保険料を下げるというのが一般ルールで、配布資料の記載は後者の記載がなく十分だと指摘。元厚労事務次官の近藤委員は公的制度を民間会社で

行うため儲けはいけないが、保険会社に損をさせてはいけないので制度の安定をするまでリスクをみるとの方針で設計したと、制度の準備委員長として発言。飯田委員は、制度創設を局に対し指摘がなされた。問題の剰余金について委員は基本的事項に理解を欠いた議論に終始している。この制度の見直しをしたが計上されているのがおかしいと指摘した。

産科医療補償制度

報告書は「書きすぎ」の感あり!?

岡井氏、裁判利用は否定せず

放置、原因分析委員会の審めならからの紛争となるのが69件となったと報告。機構と保険会社による多額の剰余金分配も問題にした。また、池下氏は制度の運営組織の医療機能評価機構によるカルテ提出強要や流弊の面を指摘した。岡井氏はこの制度は補償が、補償対象300件のラインを境に、補償件数と300件の差の保険料分を保険会社が、残余の剰余金は報告書が準拠するガイドラールとされている。尚、し、報告書の公開も問題ないと言った。鑑定書と違い複数名での作成のためブレがないともし、刑事罰から守るものでもあった。更には、報告書作成後に裁判となった場合に、分娩機関の主張が違っていたれば裁判で堂々と主張すればよいと言いつつ、この制度は重度脳性麻痺の発症へ3千万円の補償と100件の原因分析報告書のうち79件で「誤っている」「劣っている」「医学的妥当性がない」「基準から逸脱している」などの評価が用いられていることや、流産歴患者家族からの質問に対する「回避可能性」に言及した回答は、これまでに14件あったことを岡井氏は明らかにした。

基本理解欠く委員

ずさんな事務作業

これ以外に、資料の妊娠婦登録情報の集計表にみる人口動態統計との4千名の乖離や1万6千件にのぼる転院登録数値の追跡把握の論もない。

7月22日、都内で産科医療補償制度をめぐりシンポジウムが開催され、制度の問題点に警鐘を鳴らしている池下久弥氏（池下レディ）が中心となり、原因分析報告書の公開がなされる。

この制度は重度脳性麻痺の発症へ3千万円の補償と100件の原因分析報告書のうち79件で「誤っている」「劣っている」「医学的妥当性がない」「基準から逸脱している」などの評価が用いられていることや、流産歴患者家族からの質問に対する「回避可能性」に言及した回答は、これまでに14件あったことを岡井氏は明らかにした。

報告書で刑事罰から守られる?

シンポジウムでは井上氏が原因分析報告書100件を弁護士2人と1つの弁護士グループ（医師資格あり）に照会をかけたところ、三止する目的の制度が、実は

原因分析は

学会が行うべき

フロアーを交えた討論で、ある助産師が、報告書

訂正とお詫び
保険医新聞7月25日号「准看廃止問題」に関するコメント用紙の写真で、編集部内のミスから一部の医療機関名が掲載されてしまいました。心からお詫び申し上げます。尚、掲載にあたっては恣意はございません。今後は再発防止に向けてチェック機能の強化に努めてまいります。

楽しい日常英会話

アメリカ人インストラクターを囲んで
英会話の練習をしたいけれども外国人と話す機会のない方、ぜひご参加ください。
第2回 9月15日(土)
第3回 11月17日(土)
時間はいつでも、午後3時30分～5時30分

お申込み 文化部 045-313-2111
定員 各10名 ※単回での参加も可能です
参加費 各2千円(当日支払)
講師 元米海軍医療技術師 タイアナ・ハレナン氏

「回避可能性」の文言を回避するよう苦勞しているのは原因不明であり、われわれ産科医はこの解明に心を砕くべきだと指摘した。

シンポジウムでは原因分析が繰り返されていく中で、報告書が「書きすぎた」などと感ずるものも正直あふべきと出された。また井上氏は医療のプロセスの中に院内事故調査会を位置づけることなど、厚労省の審議会で議論中の医療事故調査会、患者救済制度を意図した根源的な問題提起もなされた。

4時間わたる討論会ではあったが、池下・井上両氏の事実上立脚した問題点の指摘に対し、岡井氏の「思い」に重きを置いた論理性の乏しい発言で、議論がかなり停滞した。

また当会の池川理事長は、ガイドラインは目安であり絶対化しないとされ公表されたはず。原因分析報告書は妊婦の生活習慣や瘦身、喫煙などは分析から外

はわかる。当人は自責の念にかられているとし公開へ配慮を求めた。司会の済生会栗橋病院の本田宏院長補佐も事故を起こした人も第二の被害者」と説いた。

また当会の池川理事長は、ガイドラインは目安であり絶対化しないとされ公表されたはず。原因分析報告書は妊婦の生活習慣や瘦身、喫煙などは分析から外